令和４年度　歳末たすけあい運動　見舞金配分事業　実施要項

湖南市社会福祉協議会では、「滋賀県共同募金会湖南市共同募金委員会」を設置し、12 月から「歳末たすけあい運動」を実施します。

この事業は、皆様からご協力いただいた募金を本人の申請に基づいて見舞金として配分するものです。

見舞金を希望される方は、下記の内容をご確認のうえ申請して下さい。

１．申請基準

申請可能な世帯は、市内在住で経済的に困窮しており、世帯全員の収入合計が、おおむね以下の基準額を下回る世帯です。

一人世帯の場合　月額 85,000 円	三人世帯の場合　月額 200,000 円
二人世帯の場合　月額 170,000 円	以降１名増えるごとに 30,000 円を加算

※１世帯につき１件の申請が可能です。

※収入額に含まれるもの：給与（手取り額ではなく総支給額です）、公的年金、同居している者の収入、家族・親族等からの仕送り、養育費・慰謝料等

※収入額に含まれないもの：児童扶養手当・児童手当等の公的な手当等

※生活保護世帯は本事業の対象となりません。

２．申請方法について

（１）申請書は、10 月３日（月）から湖南市社会福祉協議会事務局窓口に設置します。（当会ウェブサイトからもダウンロードできます。）

※取得が困難な方は下記連絡先までお問い合せ下さい。

（２）申請書に必要事項を記入のうえ、11 月 30 日（水）までに当会窓口へ提出して下さい。郵送の場合は、当日消印有効です。

（３）申請の際は、収入額を証明する以下の書類のうちいずれかを添付して下さい。

①給与収入：直近２か月分の給与明細等のコピー（申請書には２ヵ月平均を記入）

②年金収入：直近の年金振込通知書のコピー（申請書には２ヵ月平均を記入）

③所得がない場合：所得証明書（前年）、離職証明書等

３．配分決定について

（１）ご提出いただいた申請書に基づき、世帯構成員の状況等を考慮し、審査の上、決定します。※審査の結果、申請却下となった世帯にはお知らせします。

（２）配分金額は、今年度の歳末たすけあい運動募金額（見舞金の配分に充当できる額）や申請世帯数などを考慮して決定します。（昨年は一世帯あたり 8,000 円から 16,000 円の範囲で見舞金をお渡ししました。）

（３）見舞金のお渡しについては、12 月下旬頃、お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員の方に訪問していただき、現金にてお渡しします。

≪お問い合せ・申請書提出先≫

湖南市共同募金委員会（湖南市社会福祉協議会内）

湖南市中央一丁目１番地　TEL 0748 - 72 - 4102